

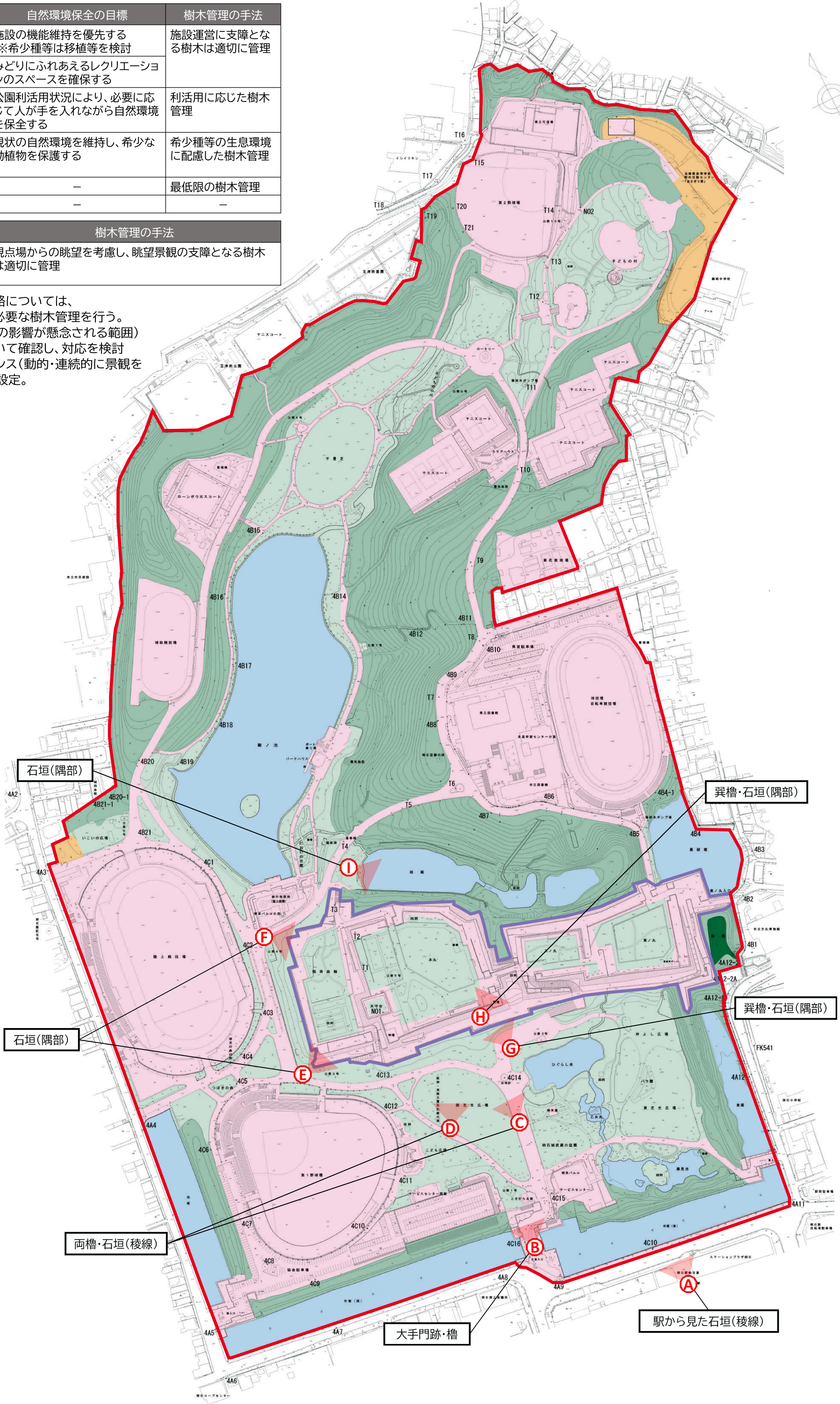
明石公園ゾーニング図A



区分	自然環境保全の目標	樹木管理の手法
施設ゾーン	施設の機能維持を優先する ※希少種等は移植等を検討	施設運営に支障となる樹木は適切に管理
みどりゾーン	①利用ゾーン	みどりにふれあえるレクリエーションのスペースを確保する
	②保全ゾーン	公園利活用状況により、必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全する
	③保護ゾーン	現状の自然環境を維持し、希少な動植物を保護する
低未利用ゾーン	—	最低限の樹木管理
池	—	—

区分	樹木管理の手法
眺望ゾーン(視点場)	視点場からの眺望を考慮し、眺望景観の支障となる樹木は適切に管理

※②③内にある未舗装園路については、その機能維持のために必要な樹木管理を行う。
 ※ の範囲(石垣への影響が懸念される範囲)は一本一本の樹木について確認し、対応を検討
 ※眺望ゾーンは、シークエンス(動的・連続的に景観を楽しむ動線)に考慮して設定。



石垣(隅部)

異槽・石垣(隅部)

石垣(隅部)

異槽・石垣(隅部)

両槽・石垣(稜線)

大手門跡・槽

駅から見た石垣(稜線)